



# 第1回理事会開く



## 理事会のもよう

平成19年度第1回理事会が6月1日、東京・千代田区麹町の弘済会館で開催され、通常総会関連議案などを審議・承認された。

21 を策定いただと共に、協会の業務運営の基本的な対策として、「財政運営基本対策」を策定いたしました。

「ビジョン21」においては、緑を活かし共に生きるをキーワードに安心・安全な國土と都市づくり、健康で豊かな心を育む、「緑の景観・環境」創造事業をめざしてその実現に努めてまいります。

また、「財政運営基本対策」では、協会活動の基本的方向や財政のあり方をご検討いただき、大変経営が厳しい環境の中ではありますか会員の皆様に会費の改定をご承認いただきました。

平成19年度におきましては、人件費の削減、事務所

移転に伴つ借料の縮減等を考慮すると共に、日造協のビジョンの推進のため、昨年に続き全国造園フェスティバルの継続や伝統技能講習会等情報の共有化、技術情報の蓄積と発信等を積極的に推進いたします。

皆様方には今後とも、協会の事業活動について、一層のご支援、ご協力ををお願い申し上げます」と述べた。

議事では、平成18年度事業報告、収支決算報告及び平成19年度事業計画（案）、収支予算（案）、定款の一部変更（案）、総支部地方活動費助成取扱要領など、6議案について審議、承認された。



あいさつする桜井会長

美しく風格のある  
国づくりを目指す

## 6・1「景観の日」

## お知らせ

平成19年度  
通常総会

6月20日(水)

3月26日(水)  
14:00 ~ 16:30  
グランドプリンスホテル赤坂

(旧赤坂プリンスホテル)  
~~~~~  
総会 14:00~15:30  
講演 15:30~16:30  
「海外における造園業」

（関連記事2面）  
基調講演は、静岡文化芸術大学の川勝平太学長が「日本列島の文化的景観」をテーマに講演。

「美しいまちなみ賞」（国土交通省）、美の里づくり「ンクール（農林水産省）」、自然公園写真コンクール（環境省）について行われる

共通の資産である良好な景観の形成について、住民、事業者、地方公共団体が一体的に取り組む必要があることが示された。このため、景観の日である6月1日を

失われるなど 景観の保全  
・形成には、さまざまな効  
果関係もあり、多様な取り  
組みが必要。大会を通じて  
その前提となる共通認識の  
獲得を図りたい など  
景観を良くする運動への期  
待

期 、 の 、 、 、 利 、 全  
の開拓に豊かな経験や、これまでの経験などを踏まう  
て、さまざまな意見が交わ  
された。  
平成17年6月1日、  
観に関するわが国初の総合  
的な法律「景観法」が全面  
施行されたことに伴い、現





